

令和元年度 山形県看護師等確保推進会議 議事概要

- ◎ 日 時：令和元年6月26日（水）10：00～11：30
- ◎ 場 所：山形県庁 7階701会議室
- ◎ 出席者：（委員）22名（総合支庁）4名 （事務局）4名

1 開 会

2 あいさつ（阿彦 健康福祉部医療統括監）

3 報 告

- （1）平成30年度看護師等確保対策の実績及び平成31年度事業について

[資料1]

4 協 議

- （1）「看護職員需給推計の策定」について [資料2]

- ・第7次需給推計は各医療機関等への実態調査の結果、今後の必要数を積み上げて推計している。今年度実施する看護職員需給推計は、地域医療構想との整合性の観点から2025年の推計であり、国の推計ツールに従い推計することになった。県独自で推計する助産所、社会福祉施設などについては、衛生行政報告例の過去の実績値による推計を借入したものだ。今後、実態調査により一部修正し、7月末に国へ報告することになる。
- ・2025年の地域医療構想の実現に向け、病床数が減少した状況での推計のため、病院の看護師数は減り、福祉施設等は少しだが増える需給推計となる。
- ・国が示した需給推計のツールでは、全国平均を用いた積算基礎となっている。
- ・推計の基本方針について資料に沿って説明。

- （2）「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の見直しについて [資料3]

- ・「山形方式・看護師等生涯サポートプログラム」の見直しについて、国の需給推計の報告とは別に、県内の実態調査を実施した結果を参考に、見直しを進めていくことに一同了承を得る。
- ・国の動きに変化があり、公立病院の統合・再編の議論が進められている。
- ・看護師等養成所の受験者及び入学者数について、大学に関しては充足されているが、看護師等養成所については減少している。県外の学校、大学への入学も増えてはいな

い現状もあり、少子化で18歳人口の減少が影響していると考えられる。

委員からの意見

●：委員 ○：事務局

● (山形大学医学部佐藤医学科教授)

2025年の病床数減少と現在の看護職員数を全国平均値で計算していることで、看護職員数が過剰となっているが、WLB や地域包括ケア等を考えると、実態調査を実施し、看護職員等の不足の実態を知るのは大切である。また、在宅医療が必要な患者数と、在宅に関わる看護師数を丁寧に見ていく必要がある。

○ (地域医療対策課長)

看護職員数が不足のままでの需給推計は問題と考える。実際に不足しているところ、働き方改革法についても考慮していく。

●山形県看護協会小松常任理事

- ・高校生・中学生に対するアプローチを考える必要がある。
- ・特定行為研修修了者の人数と、今後地域で必要となることを考えた推計が必要。

● (県立保健医療大学遠藤看護学科長)

- ・地域包括ケアについて学生には伝わっていないと感じる。
- ・中小病院、訪問看護、施設等がもっとPR できるシステムが必要。
- ・生涯サポートプログラムと言っているが、キャリアアップとしてサポートがあるのは現在のところ、認定看護師研修受講についてだけであるため、他にもキャリアアップできることを検討してほしい。また、山形で働くことのメリットを考える必要がある。

5 その他

(山形県労働局磯雇用均等室長)

- ・働き方改革法のポイントについて説明。無料相談または専門アドバイザー派遣、について紹介。また、女性活躍推進法、労働施策総合推進法の改正、パワーハラスメント対策が法制化されることについて説明。

(保健医療大学遠藤委員)

- ・看護職の就活時期は学校養成所卒業前年度など、早い段階で行ってもいいのか。
→ (労働局八子委員) 解禁日以降であれば可能。ハローワーク等へ解禁日の確認を取ってほしい。

6 閉会